

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目4番50号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成26年 12月1日 至平成27年 2月28日	自平成27年 12月1日 至平成28年 2月29日	自平成26年 12月1日 至平成27年 11月30日
売上高 (千円)	1,228,595	1,236,880	7,201,891
経常利益又は損失 () (千円)	43,742	97,246	283,587
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	40,122	77,188	117,815
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額 (千円)	2,798,885	2,812,252	2,944,003
総資産額 (千円)	7,626,052	7,584,865	7,192,103
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額 () (円)	9.35	17.99	27.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	36.7	37.1	40.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方、ギリシャ問題を抱えるユーロ圏や中国をはじめとする新興国の経済の減速、中東を中心とした海外政情不安による影響や原油価格の下落等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、引き続き東日本大震災の復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連業務の増加が期待されましたが、今後減少傾向が見込まれるなど、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社は保有・先端技術を活かし、東日本大震災の復興関連業務、国土強靱化関連の構造物点検や維持管理業務の特定率向上に向けた対応強化を全社員協力一致のもと取り組みましたが、当第1四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は発注量の減少をカバーできず、9億16百万円（前年同四半期比23.3%減）となりました。

売上高は12億36百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業損失1億11百万円（前年同四半期は営業損失51百万円）、経常損失97百万円（前年同四半期は経常損失43百万円）、四半期純損失77百万円（前年同四半期は四半期純損失40百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ3億92百万円増加し、75億84百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少3億79百万円、未成調査支出金の増加2億69百万円、現金及び預金の増加5億23百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ5億24百万円増加し、47億72百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の増加6億90百万円、未成調査受入金の増加2億81百万円、調査未払金の減少2億11百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億31百万円減少し、28億12百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少98百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は2,075千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年 2 月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式 999,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,257,000	4,257	-
単元未満株式	普通株式 33,900	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,257	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年 2 月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	999,000	-	999,000	18.89
計	-	999,000	-	999,000	18.89

（注）当第 1 四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,000,071株、その発行済株式総数に対する割合は18.91%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,405	857,930
受取手形	8,668	29,741
完成調査未収入金	2,312,478	1,933,461
未成調査支出金	1,000,687	1,269,789
材料貯蔵品	3,521	3,380
繰延税金資産	56,867	76,925
その他	73,517	68,329
貸倒引当金	234	198
流動資産合計	3,789,911	4,239,360
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	568,463	563,296
機械及び装置（純額）	75,115	68,726
土地	1,472,382	1,472,382
その他（純額）	269,972	261,746
有形固定資産合計	1 2,385,933	1 2,366,151
無形固定資産	89,159	82,579
投資その他の資産		
投資有価証券	494,289	442,964
繰延税金資産	129,090	147,451
その他	307,799	310,439
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	927,098	896,773
固定資産合計	3,402,191	3,345,505
資産合計	7,192,103	7,584,865
負債の部		
流動負債		
調査未払金	520,488	309,377
短期借入金	2,100,000	2,790,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
賞与引当金	-	86,603
未成調査受入金	146,435	427,755
その他	515,788	234,365
流動負債合計	3,342,712	3,908,102
固定負債		
長期借入金	45,000	30,000
退職給付引当金	577,256	572,143
その他	283,130	262,367
固定負債合計	905,387	864,510
負債合計	4,248,099	4,772,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,783,909	1,685,269
自己株式	574,415	574,561
株主資本合計	2,855,804	2,757,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,198	55,234
評価・換算差額等合計	88,198	55,234
純資産合計	2,944,003	2,812,252
負債純資産合計	7,192,103	7,584,865

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1,228,595	1,236,880
売上原価	815,715	864,760
売上総利益	412,879	372,120
販売費及び一般管理費	1 464,130	1 483,347
営業損失 ()	51,250	111,227
営業外収益		
受取利息	103	64
受取配当金	3,449	3,509
受取手数料	5,032	4,833
固定資産賃貸料	15,563	15,563
その他	685	8
営業外収益合計	24,834	23,979
営業外費用		
支払利息	6,600	6,561
リース支払利息	3,308	3,234
退職給付費用	7,384	-
その他	32	202
営業外費用合計	17,326	9,998
経常損失 ()	43,742	97,246
税引前四半期純損失 ()	43,742	97,246
法人税等	3,620	20,058
四半期純損失 ()	40,122	77,188

【注記事項】

（追加情報）

（信託が保有する自社の株式に関する事項）

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

（2）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度201,793千円、当第1四半期会計期間199,629千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は前第1四半期会計期間は373,000株、当第1四半期会計期間は369,000株であります。期中平均株式数は、前第1四半期会計期間は374,000株、当第1四半期会計期間は372,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成27年11月30日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 2 月29日)
1,654,989千円	1,684,180千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
給料手当	201,542千円	214,134千円
法定福利費	44,586	46,465
旅費交通費	25,753	24,618
賞与引当金繰入額	28,408	34,345
退職給付費用	6,796	5,748

2 売上高の季節的変動

前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第 2 四半期と第 4 四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第 2 四半期と第 4 四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
減価償却費	35,723千円	35,770千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	21,453	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	21,450	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金

(注) 平成28年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(JESOP)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,865千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	9 円35銭	17円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	40,122	77,188
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	40,122	77,188
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,290,361	4,289,980

(注) 1 . 「 1 株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サー
ビス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する当社株式数を自己株式数に含めておりません。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 4月12日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。